

平成30年8月28日

石巻市議会議長 木村忠良 殿

会派名 公明会  
代表者氏名 会長 渡辺拓朗

## 調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

### 記

- 1 調査者氏名 渡辺拓朗、櫻田誠子、鈴木良広
- 2 調査期間 平成30年7月24日から  
平成30年7月27日まで 4日間
- 3 調査地  
及び調査内容
  - (1) 北海道余市町
    - ・6次産業化の取り組みについて
  - (2) 北海道石狩市
    - ・空家等対策について
  - (3) 北海道千歳市
    - ・防災学習交流センター「そなえーる」について

## 4 目 的

### (1) 北海道余市町

#### ・6次産業化の取り組みについて

石巻市においては震災後、復興需要が地域経済をけん引してきたが、復興事業もピークを越え地域経済の落ち込みが懸念される。余市町は、かつてニシン漁により発展した町であるが回遊が途絶え、今では「幻の魚」となったがニシンに代わり、えび・カレイ・イカ漁などが盛んにおこなわれている。又、果樹の栽培を明治初期から挑戦してきた結果、リンゴ・ブドウ・梨などの生産では全道一を誇り、特にワインぶどうは道内外のワインメーカーやワイナリーで醸造され「余市産ワイン」としてブランド化されている。余市町の産業の歴史は環境の変化にいち早く対応してきた歴史ともいえる。

このようなことから石巻市の地域経済の落ち込みの防止策をあらゆる角度で創造するため余市町の6次産業化への取り組みと挑戦的な産業の歴史を学ぶことを目的とする。

### (2) 北海道石狩市

#### ・空家等対策について

全国的に人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴って空家等が年々増加しており、空家等の中には、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど、今後、問題が一層深刻化することが心配される。こうした背景の中、石狩市では空家等などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため平成28年12月に「石狩市空家等対策計画」を作成し、所有者等による空家等の適切な管理の促進、空家等及び空家等の跡地の活用の促進、管理不全な空家等の解消、空家等対策に関する実施体制の整備を柱とした空家等対策を推進する。

本市においては、来年度に対策計画を策定し、国の補助を受けて事業化を進めるが、今秋市内全域で空家調査を実施し、実態を踏まえた施策を協議することから、石狩市の取り組みを学ぶことにより、本市の事業推進の参考とする。

### (3) 北海道千歳市

#### ・防災学習交流センター「そなえーる」について

平成23年に発生した東日本大震災の最大被災地として、多くの犠牲者を出した本市が地震の恐ろしさを痛感するとともに、今後予想される災害に対し、さまざまな教訓をもとに日頃からの防災意識を高めた備えと対応力を身に着けることが重要である。

今般、日本各地において数々の災害に見舞われ、深刻な被害状況をもたらしている。6月の大阪府北部地震や、7月の西日本豪雨災害では数多くの尊い人命や財産が失われ、災害に対する課題が浮き彫りとなった。予想困難なこれらの災害に対し、いかに

対応すべきかが喫緊の課題であることは言うまでもない。

市民の皆さんが安心して生活を送ることのできる「災害に強いまちづくり」を目指し、自治体としてのさまざまな想定による備えに向けた取り組み強化を図るための参考とする。

## 5 調査概要

### (1) 北海道余市町

#### ・ 6次産業化の取り組みについて

余市町の6次化産業への取り組みは今に始まったものではなくニシン漁の激減に対応しなければならなかった歴史ゆえ農業部門ではリンゴジュース・トマトジュース・ワイン・フルーツジャム、水産部門では身欠きニシン・数の子・干し小女子・糖にしん等が農家の収入を支える為に古くから6次化産業化されてきた。今日の6次化産業化の目的は基幹産業である農業の衰退に歯止めをかけることに主眼をおいている。

取り組みの柱（平成22年度から）としての事業は①重点事業としてワイン産業の振興 ②新商品の研究・開発に向けての支援 ③『余市ブランド』としてのPR強化からなり次に順次述べる。

#### ①重点事業としてワイン産業の振興

##### ●成長が期待できるワイン用ブドウの栽培に力を入れる戦略と理由。

⑦健康志向により酒類販売においてワインは循環器に良いとされるポリフェノール効果により消費は伸びている。

##### ⑧気候変動に強い品種の増加

わずかではあるが余市町の平均気温の上昇により世界的な産地（ブルゴーニュ、モゼール、シャンパーニュ地方）のブドウも栽培可能になる。

##### ⑨ワインの表示ルールの制定（平成30年10月30日適用）

食品表示法もブランド化を押し進める為、ワインの表示ルールの制定を図るこれにより一段とブランド化に拍車がかかる。

##### ⑩生産者の技術の高さ

余市町でぶどうの栽培が始まって100年。ワイン専用品種の栽培で40年の栽培技術の歴史がある。先に述べた気候変動による栽培品種の増加もわずかな平均気温の変化だけでは可能にはならず、これまでの試行錯誤の栽培技術の蓄積による。

● ワイン産業の振興の具体の取り組み

⑦ 構造改革特別法に基づくワイン特区の認定。

特区の名称『北のフルーツ王国余市ワイン特区』酒税法から分離され年間2klでも生産が可能になりワイナリーが増える。

⑧ PR活動の展開

パンフレット、ワインセミナーの開催、ワインを楽しむ会への協力、ワイン法を考えるシンポジウムの開催

⑨ 地方創生交付金による事業展開

『余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト』

⑩ 新商品の研究・開発に向けての支援

⑦ 農村活性化センターを拠点とした女性農業者による新商品の研究開発にあたり食品衛生法の営業場所として公共施設の利用を認める。

⑧ 行政、農業団体、生産者、加工グループの連携強化の為、よいちグレードアップ研究協議会の設立。

⑪ 『余市ブランド』としてのPR強化

⑦ 町内加工品の情報集約・情報発信。

⑧ 札幌圏をターゲットにPR戦略。

・『ホテル・ポールスター札幌』との連携で特産品フェア、マルシェの開催や町内食材をランチバイキングで提供。

(2) 北海道石狩市

・ 空家等対策について

石狩市の空き家に対する補助制度について

利活用可能な空き家に対する補助金…単独事業費

「空き家活用助成制度について」

1. 平成27年度から空き家活用促進事業として当制度を実施本年度で4年目を迎える。

2. 制度の目的

この制度は、空き家の解消を通じ、地域コミュニティや地域経済の活性化を図るため、空き家の購入費用やリフォーム費用の一部を助成するものです。

また、子育て世帯や市外から転入される市内就業者の場合には、更に助成いたします。

### 3. 助成額

#### ■定住支援（市内空き家を購入し、居住される方を対象）

- ・市内空き家の購入 25 万円助成  
（更に、当制度を利用し空き家を購入される方が）
  - +市内事業者等による改修・改築等を実施 25 万円加算
  - +18歳以下の子どもと同居 25 万円加算
  - +市外から転入され、かつ市内にお勤めの方 25 万円加算
- であり、最大で 100 万円となる

#### ■地域コミュニティ支援（市内空き家を購入し、コミュニティビジネスを実施する法人等を対象）

これは、地域の活性化促進事業と町内会も含む。

- ・市内空き家の購入 25 万円助成
- ・市内事業者等による改修・改築等を実施 25 万円助成

### 4. 助成条件

#### ①購入助成に係る条件

##### ・定住支援

定住（3年以上居住）するため、市内の空き家を購入（消費税抜き 25 万円以上）する個人

##### ・地域コミュニティ支援

コミュニティビジネス等（3年以上実施）を行うため、市内空き家を購入（消費税抜き 25 万円以上）する個人、団体、NPO 法人等

#### ②改修。改築に係る条件

- ・空き家の購入または賃貸借に併せ、市内事業者等による改修、改築等を実施（消費税抜き 25 万円以上）する場合

#### ③助成条件

##### ○育て世帯加算に係る条件

- ・18 歳以下の子または孫（平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた者）と同居する場合（出産予定の場合を含む）

##### ○市内就業転入者加算に係る条件

- ・同一世帯内に、市外から転入され、かつ市内の事業所にお勤めの方がいる場合

#### ④利用実績

平成 27 年度 予算額 500 万円 利用件数 10 件、100%

平成 28 年度 予算額 1,000 万円（当初+補正） 利用件数 22 件、100%

平成 29 年度 予算額 2,000 万円 利用件数 27 件、100%

平成 30 年度 予算額 2,000 万円 利用件数 28 件、7/23 受付において終了

(すべて定住支援となっている)

その中でも、今年度はもう受付を終了しており大変に好評であり、購入も子育て世代の30代～40代が半数以上を占め、空き家の解消に有効である。

- ・リフォームに関しても、平成27、28年度の助成は、空き家に関わるリフォーム工事のみを対象としたが29年度からは、外構工事も利用可能にし、利用者の使い勝手良い制度にしている。

#### 5. 周知方法

- ・市内企業へのチラシ配布
- ・市のホームページ掲載
- ・市広報誌
- ・住宅金融支援機構による周知  
市の助成制度利用者に対しフラット35の金利を5年間0.25%引き下げ
- ・不動産業界団体への周知
- ・庁舎1階広報ディスプレイ

#### 「石狩市の空き家に対する補助制度について」

- ・危険な空き家に対する除却費補助金…社会資本整備総合交付金、特別交付税を活用
- ・石狩市が「危険な空き家」と確認した物件を自発的に除去する所有者に対して行うもの

平成29年度 除去費用の1/4 上限25万円	平成30年度 除去費用1/2 上限50万円
------------------------------	-----------------------------

社会資本整備総合交付金や特別交付税を活用するためには、空き家対策計画の策定が必須の為（平成28年12月に策定）

- \*ただし、社会資本整備総合交付金の活用については、跡地を公的に利用する要件がない不良住宅に該当する空き家のみを申請し、それ以外は単独費で行っている。

市内の空き家の分布状況について、平成27年1月、平成28年1月に調査をし、平成27年557件、平成28年623件の空き家の確認を行なっている。

「石狩市空き家等対策協議会条例」により、市長、地域住民、市議会議員、法務、建築、不動産、福祉、文化等に関する学識経験者などの委員7名で組織する「石狩市空き家等対策協議会」を、平成28年6月1日に設置

「石狩市空き家等対策協議会」の活動

平成 28 年度においては、5 月、8 月、12 月と 3 回の協議会を開催し、

「石狩市特定空き家等の認定基準」に該当すると思われる「危険な空き家」をリストアップし、「特定空き家」に認定すべきかを協議。

危険空き家除去費補助金を創設（除去費用の 1/4 上限を 25 万円）・・・実績 2 件

\*平成 29 年度においては「特定空き家」に認定した空き家は 0 件

平成 30 年度においては、5 月 25 日に開催、次回は 11 月末開催予定

「空き家等対策協議会」2 年の活動により「特定空き家」に認定すべきか否かの判断も明確化されつつある。

- まず、原則は所有者に管理者責任があるため、所有者に対して是正指導及び自発的な除去を促す。
- 特定空き家の認定については、単なる建物の劣化状況ではなく、周囲に与える影響度（市街地度）が重要  
（再建回収が難しい事が多いことから、不特定多数に影響があるか否か）
- 特定空き家に認定する前に、所有者と購入者を結ぶマッチングなど、あらゆる可能性を探り、提案して自発的な除去を促す。

### （3）北海道千歳市

#### ・防災学習交流センター「そなえーる」について

千歳市防災学習交流センターは、災害を「学ぶ・体験する・備える」をキーワードにいろいろな災害の疑似体験をしながら、防災に関する知識や、災害が発生したときの拠点施設として活用されている。

1 階は防災学習室や屋内訓練室などで構成され、2 階では過去に国内で起きた大地震を体験したり、煙の中での避難行動を体験できるスペースで構成されている。

さまざまな体験・学習を通じて、防災に対する意識をより高めていくための施設となっている。

防災学習交流施設は、総面積約 8.4ha で、A・B・C の 3 つのゾーンで構成されている。

A ゾーンは広さ 4.3ha で 3 階建て延べ面積約 2,300 m<sup>2</sup>の防災学習交流センター「そなえーる」、広さ約 2.4ha の防災訓練広場、ロープ訓練塔、防災備蓄倉庫を兼ねた副訓練塔、常設ヘリポート、駐車場などを配置。

B ゾーン「**学びの広場**」は広さ 1.1ha、造成にともなう雨水調整池と消火体験や救出体験を通し、自助・共助を学ぶことを目的に設置した広場となっている。

Cゾーン「**防災の森**」は広さ3haで約150人がキャンプ利用できる「野営生活訓練広場」、調整池を兼ねた多目的広場、湧水を利用した「河川災害訓練広場」、「土のう訓練広場」アスレチック遊具などを設置した「サバイバル訓練広場」のほか、管理棟・駐車場などを配置し、共同作業を体験できる広場となっている。

#### 防災学習交流施設の目的

- 市民（自主防災組織）、ボランティア、防災関係機関が単独又は相互に連携し、防災学習や防災訓練等を実施することで、市民や防災関係機関の防災力を高めるとともに、防災関係機関に対する理解を深めることを目的とする。

#### 事業内容・施設利用状況

- 防災意識を高めるため、市総合防災訓練や町内会・自主防災組織による消火・救出等の訓練、救急救命率向上のための救急講習会、また市民を対象とした防災関係の講座や防災イベントなどを開催。  
利用状況については、平成22年度の開設より30万人を突破している。

## 6 所感及び調査による石巻市への政策提言等

### (1) 北海道余市町

#### ・6次産業化の取り組みについて

余市町の醸造用ブドウの収穫量は単位面積当たり全国断トツの一位である。気候変動により栽培に適した品種が増えたことも要因であるが余市町の先人がニシン漁の単一産業では町はいつか衰退するとの想いで明治のころから寒い北の大地において果樹栽培に挑戦し試行錯誤を重ね成功に導いてきた並々ならぬ努力の歴史を感じた。

余市ワインとしてのブランド化が着実に進展してきたのはワイン特区の2種類の申請によるところが大きい。ゼロ特区は民宿や農家レストランで出す少量のワイン製造も可能にし、ワイン目当てに来る客もいるという。また、年間2klのワイン特区は小規模ワイナリーが増えたことにより競争原理が生まれ消費者のワインに対する細やかなニーズに近づくことができた。さらに、これにより新規参加者が増え農業従事者や栽培面積の増加にもつながっている。（酒税法では6kl以上）この特区制度に関し、石巻市も今後、地域経済の落ち込みの防止策の一助としてあらゆる角度で地域振興につながる特区制度が当てはまるものはないか知恵を巡らせながら総点検すべきと考える。

PR業として札幌圏域の外国人を含む観光客にワインやその他の食材をホテルのバイキングで生産地を表示し調理にも工夫しながらアピールしリピーターに繋げている。石巻市においては外国人渡航客の多い仙台市のホテル群をアピールの場としてもっと活用すべきである。

最後にNHKの朝の連続ドラマ『マッサン』により観光客の増加が今も続いていることを知り先人の努力と執念が今もなお、郷土に光を送り続けているとも感じた。

余市町のニシンの激減への対応と石巻市の震災復興、形こそ違いが変化にいち早く目を向け、先見の明をもって取り組むことの重要性を再認識した有意義な視察になった。

## (2) 北海道石狩市

### ・空家等対策について

石巻市においても、空き家対策として活用や相談事業も昨年11月より始めたほか、市内全域で調査の実施や被災地の実態を踏まえた管理や利活用などの施策を協議しているようであるが、なかなか調査の実態も見えてこない状況である。今年度、具体的、適切な管理などを促進するための対策計画を策定し、国の補助事業を進めるという事である。津波の被害の大きい地域はほとんどが解体もしくは補修されているが、実際には、相続の問題などでまだ被災住宅がそのまま新築家屋と並んでいるところもあり環境上の苦情もある。また、空き家をそのままに置いて、防犯上や衛生面で心配の声も依然としてあることから早急な対応、取り組みに期待するものである。

まずは市内全域の空き家の調査をし、購入、改築の補助事業を検討し、積極的な空き家活用で定住促進をすべきである。手つかずのままに地域で大変な思いをしている「特定空き家」を認定し、持ち主に対して積極的な改善の申し入れの他、危険な空き家などに関しては早急な対応が必要な状況があることから、是非とも石狩市の事業を参考に「空き家対策」に取り組んで頂きたい。

## (3) 北海道千歳市

### ・防災学習交流センター「そなえーる」について

#### 【所感】

近年、全国各地で頻発している災害に対し、危機感をもって向き合っていかなければならない状況下にある。教訓をふまえた事前準備が自らを守ることにつながることを強く感じた。

もしもの災害に備えて日頃からできる対策をとっておくことは、市民の安全・安心を守り、被害を最小限に食い止める効果的な対処につながることは間違いない。

避難訓練等を通し、避難経路・避難場所の確認、防災ハザードマップなどによる被害想定や防災ハンドブックによる防災知識の向上など平時の時こそすべきことはたくさんある。

適切な情報収集の確保も災害時には大きく左右される。情報は「伝える」だけでなく「伝わる」ことが重要である。的確な情報発信は人の生命を守る命綱になる。

また、私たちの意識改革や自助・共助も必要不可欠である。情報を待つばかりでなく自発的に避難行動をとることも身を守るために必要である。やはり日頃から防災に対する意識を持つよう心がけておくことが何より大切なことだと改めて感じた。

#### 【提言】

震災から8年目を迎え、復興発展期が進む中であるが、私たちはもう一度防災・減災の観点から災害に対する備えというものを真剣に考えるべき時と思う。

各地で起きている災害をメディアを通じて知った時には誰もが防災を意識することはあるが、時間の経過とともに、災害への危機感が少しずつ薄れていくのを感じざるを得ない。市の総合防災訓練などへの参加者数（参加率）を見ても伸び悩んでいる現状は否めない。

本年、石巻市防災センターも開所したが、平時の利活用についても再考すべきと思う。センターは完成したものの、現状を見ると当施設を十分に活用しているとは言い難い。

防災に対する意識付けを図る拠点として、防災講座・救急講習・防災イベントなどを積極的に行い、災害への意識啓発の場としてもっと積極的に活用すべきである。人は、「見る」・「聞く」・「学ぶ」・「体験する」ことで防災への意識が高まるものである。

市にはさまざまな手段を講じ、更なる情報発信・防災への取り組みを強化していただきたい。

あの時、私たちが経験した未曾有の災害を、決して風化させてはならない。

7 調査経費 309,300円

8 添付書類 別添資料のとおり

---

---

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事グループ

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

Tel : 0225-95-5080 (議会直通)

Fax : 0225-96-2274

Mail : [assesc@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:assesc@city.ishinomaki.lg.jp)